

住民が主人公 いき生き元気のながいきの村創り

部内討議資料

住民不在の村政を 変えましょう



「話し合いの時間は十分にある。」はごまかし！

6月9日付の『未来（あす）の長生を考える おだか陽一後援会だより』に「認定こども園も給食センターも計画を策定中です。皆さんとの話し合いの時間は十分にありますが」と言い訳し、6月議会の一般質問に対して小高村長は「白紙」と答弁しています。

しかし、認定こども園も給食センターも単に行政指針である長期構想に載っているのではなく、その具体化のための実施計画書に金額と建設時期が書き込まれているのです。つまり白紙ではないのです。

村民の暮らしに直接かかわることにもかかわらず、村民にその是非を問うどころか、説明すら一切せずに実行しようとしたのです。

それを石井としおに明らかにされて村民の批判が高まると一転して白紙だとごまかそうとしています。

保育所廃止をかくして アンケート

住民の権利にかかわる事業計画を作るときには保護者や地域をはじめとする関係者にきちんと説明し、関係者の声を聴き、その納得のもとに進めるものです。

そのような必要な手続きを全くせず、来年度から建設を始めようというのです。

とりわけ保育所の廃止というのは日々の暮らしにかかわる重大な問題です。普通の行政だったら1年以上、アンケートや話し合いの期間を取ります。ところが小高村政は保育所廃止を隠したままアンケートを取り、来年度から認定こども園を建設しようというのです。しかし千葉県との調整の時間も必要ですし、そこに具体的な計画を出すのですからまったく住民の声を聴く時間はありません。

おそらく村長は計画を既成事実化して、関係者に形だけの説明をして実施してしまおうとしたのでしょう。住民不在の行政の典型です。何しろ議会にさえ認定こども園と保育所廃止の関係を説明していないのです。住民の代表と言われる議会は村長に怒りをぶつけるべきです。許してはなりません。議会軽視・住民無視の小高村政を続けさせてはならないのです。



給食は自校方式がベスト

学校給食センター建設も大問題です。せっかくおいしい給食を作っている自校方式をやめてしまおうというのです。給食センターなら大量に野菜が仕入れられるなんて言っていますが、それは自校方式でも工夫すればできるのです。

熊本大地震では学校の給食調理室が大活躍しました。学校は避難場所です。学校には給食調理室があり、不安に包まれている避難者に温かい食事を提供したのです。これも自校方式の給食があったからできたことです。

給料カットして税金浪費？

おだか陽一後援会だよりでは自分の給料を 1900 万円カットしたと書いてあります。しかしこれは前任者の石井としお村長が始めたことで、それをやめるわけにはいかなかったのです。他方、600 万円もする村長公用車を購入しました。そこに運転手の人件費もかかります。石井としおは村長車を廃止したにもかかわらずです。貴重な財源の浪費です。

石井としおはこども園も給食センターも利用者・住民の方と共に話し合い考えその意思を尊重してすすめます。

石井としおは 憲法で保障されている あらゆる方の思想信条の 自由を尊重します

6 月 9 日発行のおだか陽一後援会だよりにある、特定の政党と人への誹謗中傷は見過ごせません。どんな人にも思想信条の自由があるのに読んだ人に嫌悪感・憎悪感をもたせようとする悪意が感じられます(記事の内容が間違っている上に)。ヘイトスピーチです。自分の考え方と合わない人を悪く言い、おとしめようとするのは村政のリーダーの後援会としてふさわしいのでしょうか。差別主義的な考えが大元にあると、自分に都合の悪いことを言う住民の意見を聞かない、住民不在の村政を行ってしまうものです。

石井としおはこのような村政を再び、住民が主人公の村に戻したいと強く考えています。

「住民不在の村政を変えよう」との石井としおの戦いには、賛同する様々な政党・思想信条の方々、首長・議員さんが全国から応援に駆けつけてくれています。

村民の幸せのために応援してくれています。長生村の応援団は全国にいます。

投票に行きましょう！

- ▶ 3 保育所廃止認めますか？
- ▶ 給食の自校方式廃止認めますか？
- ▶ 税金での高級車購入認めますか？
- ▶ 税金のむだづかい認めますか？
- ▶ 住民不在の村政を認めますか？

争点は明確です。

村の今後四年間の行方を決める選挙です。村長が誰になるかで私達の生活が変わります。

村民に反対の多い『3 保育所を廃止してのこども園建設、給食センター建設』などは税金の無駄づかいです。

村政を住民の手に取り返しましょう。投票で意思を示しましょう。

村長選挙

6 月 14 日告示、19 日投票。

※期日前投票は、15 日(水)～18 日(土)。午前 8 時 30 分～午後 8 時まで。役場 1 階ロビーでできます。

※投票所までの送迎を必要とする方は石井としお後援会事務所まで電話をください (Tel 36-7222)。



**わたしたちは
これからも
絶対にしません！
「金権・買収選挙」**